

令和8年4月1日

女性活躍推進法に基づく情報公表

社会福祉法人 特別区社会福祉事業団

1 男女間賃金差異（男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合）

- | | |
|-------------|-------|
| (1) 全職員 | 98.8% |
| (2) 常用常勤 | 88.2% |
| (3) 有期常勤 | 83.8% |
| (4) 非常勤 | 89.0% |
| (5) パートタイマー | 36.4% |

※小数点第二位を四捨五入

※対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

※常用常勤は派遣職員を除く

※賃金の総支給額で算定

2 女性管理職比率

18人中 女性2人（女性の割合11.1%）

3 係長級にある者に占める女性労働者の割合

21人中 女性8人（女性の割合38.1%）